

豊明市老人福祉センターの利用について

老人福祉センターは7月1日（水）より開館時間を通常に戻し、お風呂の利用を人数制限しつつ再開しています。

7月14日（火） から各部屋の定員を増員します。

下記の注意事項を守って安心・安全に会館をご使用いただきますよう、ご協力よろしく申し上げます。

- 1 入館時 全ての会館利用者は入館時**マスクを着用し、手指消毒**を行ってください。
健康チェック表に当日の体調のご記入をお願いします。

2 各部屋の利用

1) 定員

部屋の名称	定員
集会室	15人
相談室	11人
娯楽室和室	34名
きずな室	11名
陶芸会館	15名

※テーブル1台につき、椅子1脚を置いて利用してください。

※隣との間隔は1m以上開けてください。

- 2) 利用時間 **午前9：00～午後4：30**

- 3) 注意事項 呼気の上がる運動や合唱及び身体を密着させる活動は控えてください。
活動時は**常に窓を開放し換気**を行ってください。

3 展示ホール及び
サロン広場

机1台に椅子1脚とします。他の人との間隔は2m以上（最低でも1m以上）空けてください。
配架物や新聞等は一時撤去しています。

囲碁将棋を希望の方は、センター備品をお使いいただき使用後は消毒してください。

4 お風呂

一度に入浴できる人数を番号札にて制限させていただきます。

老人センター開館日の(火)(木)(土)ご利用できます。1日の利用人数は次のとおりです。

男湯	11:00～12:00	5人	女湯	11:00～12:00	5人
	12:00～13:00	5人		12:00～13:00	5人
	13:00～14:00	5人		13:00～14:00	5人
	14:00～15:00	5人		14:00～15:00	5人

※事務室にて番号札を受け取り時間内で入浴してください。入浴後、番号札は事務室へ返却してください。

5 その他

館内での飲食は平常時どおり可能です。

陶芸会館は通常時間にてご利用できます。ただし、一度に入る人数は厳守してください。